

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（2019年1月1日号）

【今号の内容】

- 働き方改革関連法の省令・指針に関するリーフレットについて
- 【助成金】女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定取得や「一般事業主行動計画」策定を支援します
- 【助成金】女性の活躍に関する研修参加費用を助成します
- がん患者等の治療と仕事の両立支援セミナーを開催します
- 企業における自殺対策担当者研修会を開催します
- 仕事と不妊治療の両立について
- 女性のための こころケア講座
- ～夢と喜びを分かち合う～ プチ起業 パートナー&仲間づくり女子会の参加者を募集しています
- 男女生き活き地域活動フォーラムを開催します！（2019年1月19日）
- とちぎの子ども・子育て支援条例が本年1月1日から施行されました！
- あったらいいな！とちぎものづくりアイデアコンテスト開催結果

働き方改革関連法の省令・指針に関するリーフレットについて

平成30（2018）年9月7日、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）に関する省令・指針が公布され、このうち、「36協定に関する指針」、「年休の時季指定義務」、「労働者の健康確保措置」に関するリーフレットが作成されましたので、是非ご覧ください。

なお、厚生労働省では、働き方改革関連法に関する各種情報をホームページで掲載しているほか、栃木労働局では、働き方改革推進に向けた各種支援及び相談窓口の設置を行っていますので、ぜひ御活用ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322_00001.html

- ・栃木労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/>

【助成金】女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定取得や「一般事業主行動計画」策定を支援します

県では、女性の活躍を推進するため、新たな助成金制度（「女性が輝く企業「倍増」プロジェクト事業」）を設けました。

具体的には、県内企業が外部コンサルタント事業者の支援を受けて、①女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や②「えるぼし」認定取得をした場合、その取組に要した経費の一部を助成します。
是非御活用ください！

1 支給対象

県内に本社又は主たる事業所を有する企業

①については、常時雇用する従業員数が300人以下の企業

②については、「えるぼし」を新規で取得した企業が対象となります。

2 助成内容

外部コンサルタント事業者の支援経費の1/2（1企業あたり25万円上限）

申込方法等の詳細はこちら（↓）をご覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/kagayakukigyou_baizou_project.html

【助成金】女性の活躍に関する研修参加費用を助成します

県では、県内中小企業を対象に、女性の活躍を推進するため従業員を研修に参加させる際の費用の一部を助成しています。

「管理職を目指す女性のための研修」や「女性の職域を拡大するための研修」などが助成対象です。

1 募集締切 平成31年3月15日

※研修開始10日前（土日祝日及び閉庁日を除く。）までに申請してください。

2 支給対象

女性の活躍を推進するために、従業員を研修に参加させる事業主

3 支給要件

- ・ 常時雇用する従業員数が300人以下
- ・ 栃木県内に本社または主たる事業所があること
- ・ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を作成しているか、または、平成30年度中に策定予定であること など

4 支給条件

- 1) 支給対象経費 研修及び研修で使用する教材費
- 2) 支給率 1/2

- 3) 支給上限 18万円/企業
- ① 教育機関へ従業員を派遣する場合
1人あたり6万円上限で助成
 - ② 中小企業が自ら企画し研修を実施する場合
1企画あたり6万円上限で助成

申込方法等の詳細はこちら(↓)をご覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/kensyuusankajyoseikin.html>

がん患者等の治療と仕事の両立支援セミナーを開催します

がんは、これまで「不治の病」とされてきましたが、近年では医療の進歩等により、「長くつきあう病気」に変わりつつあり、治療を受けながら仕事を続けることが可能になってきています。

そこで、社員ががんになっても、治療と仕事を両立できる職場環境づくりのため、事業主や企業の人事・労務担当者を対象に、次のとおりセミナーを開催しますので、御案内します。

当日は、健康増進法の一部改正に伴う受動喫煙防止対策についての説明も行います。

- 1 日時
平成31(2019)年1月28日(月)
13:30~16:30(13:00受付開始)
- 2 会場
栃木県庁研修館4階講堂
(宇都宮市埴田1丁目1番20号)
- 3 参加費用
無料
- 4 申込期限
平成31(2019)1月21日(月)

申込方法等の詳細は、こちら(↓)を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/h30ryouritushien.html>

企業における自殺対策担当者研修会を開催します

県では、長時間労働による過労自殺を防ぐため、関係機関・団体等と連携・協働し、職場におけるメンタルヘルスやハラスメント対策が促進されるよう啓発し

ています。

本研修会は、被雇用者の自殺の現状から、企業における自殺対策についての理解を深めることを目的に、企業の担当者向けに実施するものです。是非御参加ください。

- 1 日時
平成31（2019）年1月22日（火）
13：30～15：30（13：00受付開始）
- 2 会場
栃木県精神保健福祉センター講堂
（宇都宮市下岡本町2145-13）
- 3 参加費用
無料
- 4 申込方法
FAX（028-673-6530）でお申し込みください。
- 5 お問い合わせ
栃木県精神保健福祉センター
（TEL：028-673-8785）

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e67/welfare/hoken-eisei/seishin/1282106649278.html>

仕事と不妊治療の両立について

近年の晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦が増加しており、働きながら不妊治療を受ける方は増加傾向にあると考えられ、仕事と不妊治療の両立に悩み、やむを得ず退職する場合も多いと言われています。

仕事と不妊治療の両立について職場での理解を深め、従業員の働きやすい環境を整えることは、有能な人材の確保という点で企業にもメリットがあります。

厚生労働省では、職場内での不妊治療への理解を深めていただくために、不妊治療の内容や職場内での配慮のポイント、仕事と治療の両立に役立つ制度を紹介するリーフレットを作成していますので御活用ください。

本記事に厚生労働省ホームページはこちら（↓）

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/30.html>

DVやパワハラ、セクハラなどの経験によるこころの傷つきについて考え学んでいく講座です。

暴力の様々な形態、トラウマの対処法、人との境界線、より良いコミュニケーションの方法、自尊心などのテーマを取り上げます。

心身の回復のために、安全な場の中で自分の力を再確認しながら、新しい自分の姿を考えましょう。

1 開催日・内容

⑩ 1/10(木) Bさん(加害者)とは

⑪ 1/24(木) 育った環境・子どもへの暴力の影響

⑫ 2/14(木) 自尊心

2 講師 認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ

カウンセラー 藤平 裕子 氏

3 時間 10:00～12:00

4 対象 女性

5 定員 15名

6 受講料 各回500円

7 申込締め切り 各回先着順

8 保育締切

各回3週間前まで。⑩に関してはご相談ください。

※ 途中回からの参加、1回のみでの参加も可能です。

※ 満6ヶ月から未就学児までの保育が可能です。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.parti.jp/kouza/index_06.html

～夢と喜びを分かち合う～ プチ起業 パートナー&
仲間づくり女子会の参加者を募集しています

いつか叶えたいワタシのお店。ワタシらしい働き方。
でも1人じゃ不安。仲間が欲しい・・・そんなアナタの為の女子会です。是非御参加ください。

1 日時 平成31(2019)年2月9日(土)

13:30～15:30

2 内容

- ・先輩起業家トークセッション
- ・マッチングワークショップ
- ・仲間づくり交流会

3 講師

コーディネーター：

(一社)スリーアクト代表理事 浅野 裕子 氏

パネリスト：自分のお店を持つ先輩女性起業家

4 場所 パルティ とちぎ男女共同参画センター

5 参加費 無料

6 参加対象

趣味や特技を活かした仕事をしたい、いつか「自分のお店を持ちたい」といった意欲や興味のある女性

7 主催 栃木県とちぎ男女共同参画センター

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.parti.jp/kouza/index_17.html

男女生き活き地域活動フォーラムを開催します！

(2019年1月19日)

県では地域における男女共同参画推進活動の活発化を図るため、「男女生き活き地域活動フォーラム」を開催します。

男女生き活き地域活動表彰受賞事例の発表や、地域活動を実践している方をお招きした講演会、参加者同士の交流会を行います。

地域で活動するためのヒントがたくさん！ぜひご参加下さい！

1 日時 平成31(2019)年1月19日(土)

13時00分～16時00分

2 場所 パルティとちぎ男女共同参画センター ホール

3 内容

- ・男女生き活き地域活動コンテスト 表彰式
- ・男女生き活き地域活動コンテスト 受賞事例発表
- ・講演会「地域活動において女性が活躍するためのヒント」

講師：岡崎 エミ 氏

(東北芸術工科大学

コミュニティデザイン学科学科長/准教授)

- ・交流会

4 対象 どなたでも

申込等の詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<http://www.tochigi-woman-navi.jp/topics/page.php?id=647>

とちぎの子ども・子育て支援条例が本年1月1日から施行されました！

県では、とちぎの子ども・子育て支援条例を制定し、県民総ぐるみで結婚から、妊娠、出産、子育てまでの支援に取り組みます。

条例の内容等はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e06/kodomo-jourei.html>

あったらいいな！とちぎものづくりアイデアコンテスト開催結果

県民のみなさんから、実際に「あったらいいな！」と思えるアイデアを募集したところ、大変多くの応募をいただきました！

その全アイデアと入賞作を県のホームページで紹介していますので、是非御覧ください。

○応募数

- ・一般の部 124点（最優秀賞1点、優秀賞2点）
- ・小中学生の部 273点（最優秀賞1点、優秀賞2点）

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/attaraiina.html>

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信」配信停止と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225